

農政改革と北海道の畑作農業

品目横断的経営安定対策は北海道農業をどう変えるか

【目次】

はじめに

第 1 章 WTO 体制下の日本農業

- 第 1 節 WTO 農業交渉の流れ
- 第 2 節 農業交渉を巡る全体構造
- 第 3 節 日本の提案と各国の主張
- 第 4 節 今後に向けた日本の取り組み

第 2 章 北海道農業の現状と課題

- 第 1 節 北海道農業の基本的性格
- 第 2 節 十勝農業の経営状況
- 第 3 節 十勝の畑作経営
- 第 4 節 地域ぐるみにおける各農協の取り組み

第 3 章 経営所得安定対策

- 第 1 節 今日の農業政策
- 第 2 節 品目横断的経営安定対策

第 4 章 北海道農業の展望

- 第 1 節 新制度が農業従事者に与える影響
 - 第 2 節 これからの北海道農業
 - 第 3 節 新たな北海道農業の構築に向けて
- おわりに
- あとがき

【目的】

わが国の農業は、農業従事者数の減少に伴う農村部の高齢化、また WTO の農業交渉においては国際ルールの強化が進められている。そこで WTO における国際規律の強化に対応し得る政策「経営所得安定対策」を平成 19 年度より打ち出す方針を固めた。戦後最大の農政改革と謳っている同政策であるが、今日の経営所得安定資金が廃止され、支援対象の限定や所得水準の見直し等、次年度から国内農業の根本的な改革が始まろうとしている。果たして新しい農政政策は農業生産者にとってどのような影響を与え、また国内農業にどう貢献していくか。さらに同政策は食料生産基地としての北海道農業の持続的な発展に直結していく対策となるのか。生産者の立場に立って北海道、特に十勝の畑作農業を中心に今後の農業経営がどうあるべきか考察する。

【方法】

農林水産省が公表している「経営所得安定対策等大綱」を中心として、関連文献や各統計資料を収集・分析した。また新農政改革が施行されるにあたっての今後の問題点等を、帯広市内農協とのヒアリング調査を通じて生産・産地サイドの苦情を把握した。

【結果】

WTO が推し進める農産物の関税引き下げが輸入自由化の拍車をかける中で、今後いかに国産品の商品価値を高め、輸入農産物と競合して行くか。一方で、品目横断的経営安定対策の導入に伴い、国は対象品目の生産量に上限を設定している。食料自給率の向上とは逆行した矛先に進んでいく中で、今後農業生産者はどのように効率的な農業経営を推進しながら持続可能な農業を築いていくか。農政改革の根本を見直す制度と政府は謳っているが、農業者の不平・不満が奮発していく時代は目に見えている。

このような悪循環の中で今後ますます農地の流動化や生産の集団化が進行していくであろう。離農の歯止めを講じるためには、まず全農家を対象とした担い手条件にすることが必要不可欠である。さらに現行対策以上に補助金や共済金の予算を増やすべきである。いくら担い手の生産努力があっても国の援助が少ないようでは、担い手の生産意欲に大きく影響してくる。そのためにも農業生産者が意欲を持って農業に従事することのできる環境を早期に整備することが必要である。

【参考文献】

『品目横断的経営安定政策のポイント ver.9』農林水産省、2006 年。

『平成 18 年度版北海道 JA 総会特集』日本農業新聞北海道支所、2005 年。

松木靖『作付けの自由度で広がる新規作物の可能性』ニューカントリー、2006 年。

本間正義『国際化に対応する日本農業と農政のあり方』日本農業経済学会、2006 年。

萩原英樹『WTO 農業交渉はなぜ中断したか』農業と経済 第 81 号 昭和堂、2006 年。